

報道機関各位

市長公室危機管理担当

タイトル 社会福祉法人青空福祉会との「災害時における福祉避難所としての施設利用に関する協定」を締結しました。

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	災害時における福祉避難所としての施設利用に関する協定の締結について
日時	—
場所・住所	—
趣旨・目的（PRしたいこと） （趣旨） 赤穂市は、社会福祉法人青空福祉会と、災害時における福祉避難所としての施設利用に関する協定を締結しました。 （協定締結日） 令和6年9月2日（月） （協定の内容） 社会福祉法人青空福祉会が管理する「ケアハウスビレッジ有年」を災害発生時に、福祉避難所として開設し、一般の避難所での生活において、何らかの特別な配慮を必要とする避難者の受入れ ※詳細については別紙のとおり	
問い合わせ先	部課係名： 市長公室危機管理担当 担当者名： 廣井 ・ 上杉 電 話： 0791-43-6866 （内線 2363） F A X： 0791-43-6892

○添付資料 (有・無) ○ホームページへの掲載 (有・無) ○議会報告 (有・無)

赤穂市と社会福祉法人青空福祉会との「災害時における福祉避難所としての施設利用に関する協定」の締結について

1 協定締結相手方

大阪府大阪市西淀川区中島一丁目 14 番 5 号

社会福祉法人青空福祉会

(管理施設：ケアハウスビレッジ有年 2階建て 延べ床面積 2,370 m²)

2 協定の目的

要配慮者のニーズを踏まえた避難生活の場を確保し、避難所において発生する、災害関連死等の二次災害を防ぐことを目的に、社会福祉法人青空福祉会と協定を締結する。

3 協定の内容

災害発生時に、福祉施設や医療機関などに入所又は入院するに至らない在宅の要配慮者であって、一般の避難所での生活において、何らかの特別な配慮を必要とするものの受入れ

4 その他

協定を締結している赤穂市内の福祉避難所

法 人 名	施 設 名
社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	赤穂精華園
社会福祉法人春秋会	特別養護老人ホーム千種の苑
社会福祉法人桜谷福祉会	特別養護老人ホーム桜谷荘
社会福祉法人なごみ	特別養護老人ホーム瀬戸内ホーム
社会福祉法人玄武会	特別養護老人ホーム玄武会ヒルズ
	介護老人福祉施設榎の家

※赤穂市総合福祉会館は市所有の施設のため、協定は締結していない。

※福祉避難所とは、高齢者や障がい者、乳幼児、その他特別な配慮を要する者を受入れるため、バリアフリー化などに対応した設備がある避難所で、災害時には必要に応じて二次的に開設する避難所である。